

## 7 農業者等に関するもの

担当課	名称	概要	助成・補助金額等	対象者等	所得制限	補助金等に関して公表している市のウェブサイト・アドレス	根拠法令・要綱等
農業振興課	園芸作物等産地収益力強化事業	地域特性を活かした園芸作物の産地拡大・収益力向上に向け、水田園芸拡大品目等の単収向上や作付拡大の取組を支援するもの。	品目①：水田園芸拡大品目（たまねぎ、にんじん、キャベツ、さといも） 品目②：砺波市の園芸産地プラン品目 品目③：チューリップ球根  品目①③：技術導入の取組面積 品目②：技術導入の取組面積かつ前年からの作付拡大面積  品目①②：10,000円以内/10㍏ <sup>-</sup> 品目③：8,000円以内/10㍏ <sup>-</sup>	農業者・営農組織	無		とやま型水田フル活用促進事業費補助金交付要綱
農業振興課	環境保全型農業直接支払交付金	(1)化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組みと合わせて実施する緑肥の作付もしくは堆肥施用等の取組み (2)有機農業（国際水準に合致する化学肥料及び農薬を使用しない農業）の取組み	有機農業 14,000円以内/10㍏ <sup>-</sup> 堆肥の施用 3,600円以内/10㍏ <sup>-</sup> 緑肥の施用 5,000円以内/10㍏ <sup>-</sup> 総合防除 4,000円以内/10㍏ <sup>-</sup> 炭の投入 5,000円以内/10㍏ <sup>-</sup>	農業者が組織する団体であって、生産局長が別に定める一定の要件を満たす農業者等	無		環境保全型農業直接支払交付金実施要綱
農業振興課	農地集約化促進事業（地域集約化実現タイプ）	目標地図が作成された地域内の農地を一定割合以上機構に貸し付け、農地集約化に取り組む地域に対して交付するもの。	機構の活用率に応じる （一般地域） ・80%超…20,000円/10㍏ <sup>-</sup> （中山間地域） ・60%超80%以下…20,000円/10㍏ <sup>-</sup> ・80%超…26,000円/10㍏ <sup>-</sup>	目標地図が作成された地域内の農地において、一定割合以上の団地及び中間管理機構の活用率があり、かつ新たに農地を中間管理機構に貸し付けた「地域」	無		農地集積・集約化等対策事業実施要綱
農業振興課	農地集約化促進事業（集約化加速タイプ）	（基本タイプ・大規模集約タイプ） 目標地図が作成された地域内の農地について、機構からの転貸により、農地の集約化に取り組む地域に対して交付するもの。	（基本タイプ） ・1ha以上の団地面積割合が10%以上増加 …10,000円/10㍏ <sup>-</sup> ・1ha以上の団地面積割合が20%以上増加 （既に割合が30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上増加） …30,000円/10㍏ <sup>-</sup> （大規模集約タイプ） 基本タイプの要件に加え、対象となる 経営体の耕作面積が15ha以上、かつ1団地当たりの面積が5ha以上 …50,000円/10㍏ <sup>-</sup>	目標地図が作成された地域内の農地において、農地中間管理機構から転貸される農地で一定割合以上の団地を形成した「地域」	無		農地集積・集約化等対策事業実施要綱
農業振興課	狩猟免許取得支援事業	有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を育成するもの。	狩猟免許の取得及び銃砲所持許可証の取得等に要した経費（試験に合格し、その免許を受けた場合に限る） 銃 50千円以内（補助率1/2） わな 20千円以内（補助率1/2）	(1)原則市内に住所を有するもので、新たに狩猟免許を取得した者 (2)市猟友会に加入、又は市鳥獣被害対策実施隊として業務を遂行することができる者	無		砺波市狩猟免許等取得者確保対策補助金交付要綱
農業振興課	チューリップ球根・切花新規生産振興事業	市内においてチューリップ球根・切花の新たな生産者を育成するもの。	①新規生産者への支援 （球根の場合） 新規生産支援事業（1年目） 45万円以内 5a以上作付 生産拡大支援事業（2年目） 35万円以内 10a以上作付 定着化支援事業（3年目） 35万円以内 15a以上作付 （切花の場合） 新規生産支援事業（1年目） 45万円以内 栽培本数4万本以内 定着化支援事業（2、3年目） 35万円以内 栽培本数4万本以内 ②栽培技術の習得等への支援 研修支援事業 10万円（補助率1/2） ③指導の匠による栽培技術指導活動支援 指導活動支援事業 5万円/年（定額）	(1)チューリップ球根又は切花栽培に取り組む営農組織若しくは農業者又は球根栽培農家の後継者として新規に取り組む者 (2)新規生産組織等に栽培技術指導ができるチューリップ球根等生産者	無		チューリップ球根・切花新規生産振興事業
農業振興課	チューリップ球根生産土壌改良事業	有機質肥料の施肥及び土壌改良資材の散布により、土壌改良を行いウイルス対策を行うもの。	対象経費（有機質肥料施肥8,000円/10㍏ <sup>-</sup> 、緑肥栽培2,400円/10㍏ <sup>-</sup> 、資材散布〔珪酸石灰・シリカロマン〕4,000円/10㍏ <sup>-</sup> 、資材散布〔発酵鶏糞〕2,400円/10㍏ <sup>-</sup> ）の1/3以内	チューリップ球根栽培農家	無		砺波市農林業振興事業補助金交付要綱
農業振興課	チューリップ球根生産圃場確保支援事業	球根の生産振興と生産圃場の確保を支援するもの。	栽培面積あたり8,000円以内/10㍏ <sup>-</sup>	チューリップ球根栽培農家	無		砺波市農林業振興事業補助金交付要綱
農業振興課	チューリップ球根ネット栽培普及支援事業	チューリップ球根のネット栽培に取り組む農業者を支援するもの。	県のチューリップスマート団地モデル支援事業に該当しないネット栽培圃場（モデル地区外）であること。 栽培面積あたり 22千円/10㍏ <sup>-</sup>	チューリップ球根栽培農家	無		砺波市農林業振興事業補助金交付要綱
農業振興課	美しい農村景観整備事業	美しい景観など農業・農村が有する多面的機能の発揮の促進を目指し、耕作放棄地の復元・保全管理等の取組を支援するもの。	耕作放棄地の復元・保全管理 100,000円以内/10㍏ <sup>-</sup> （県1/4 市1/4）	所有者、集落等	無		美しい農村景観整備事業補助金交付要綱